

国際関係論と聖書〔Ⅱ〕

山口女子大学 コーネリアス 飯田

第3章 「聖書の神」が国際関係論に及ぼす影響

1. 概観

国際関係論と聖書の関わり方を論じるにあたって、聖書の提示する神が国際関係の展開や、国際関係論の形成とどう関わるか、という設問は有用である。それは認識と本体の二つの観点から論じられよう。

1) 認識と本体

第一は、認識論的 (epistemological) の観点からの問である。外交などの行為の主体としての人間や、国際関係学の研究者が持っている認識、という観点である。聖書を信じる者としての国際関係論の行為主体が奉じる信仰、抱いている思想、従事する行動などを通して、かれは、彼の信じる神がどの様に歴史に関与すると考えるか、という問である。

さらに、それら行為者の中には聖書圏の無神論者 (athiest) も考慮せねばならない。なぜなら、欧米の無神論者は概ね非聖書圏のそれと異なり、かれの理解する形での聖書の神を認識の出発点とし、その特定の唯一神を否定するからである。その場合、無神論の政治家、学者や外交官などは「聖書の神」を意識している。彼らは、概ね不可知論者 (agnostic) ではない。比較すれば、日本の無神論者は、不可知論者とされるべきであろう。

だが、行為主体が特定の宗教の信奉者でも、意識的に無神論者でもない場合の認識はどう扱うべきか。欧米でも知的な職業にある人々に珍しくない無

宗教の人々が抱く神や聖の概念は、神論の分析になじまない。それは政治学、社会学、文化人類学や心理学など考察の対象ではある。ここで、国際関係論の文脈で聖書を論じる際に必要なのは、有（無）神論的な定義が可能な対象である。ゆえに無宗教、不可知論の立場の人々の認識は、当研究の範囲の外とみなさざるをえない。

第二は、本体論 (ontological) の観点からの問である。聖書に拠れば、その神は超自然的な意味で、歴史における国際関係の見えざる主役であるか、否かという問である。言い換えれば、歴史の可視的な行為者である人間、無神論者、不可知論者も含むすべての人間の側に宿る認識の如何に関わらず、超常的に「聖書の神」は歴史に関与している、と聖書自体が主張し、さらにはその主張を実証しているか、否かという問である。聖書の自己主張の有無と、その自己証言については〔Ⅲ〕に予定されている5章に詳説する。

2) アプローチと語彙

国際関係論と聖書の関わりを観察するために、二つの観点を上記のように設けたが、次ぎに幾つかの基本概念を調べる。基本概念を表す語彙の用法を詳らかにする作業というアプローチをとる。作業の第一は、聖書の記述の主な対象であるイスラエルの神を特定するにある。表題ではその神を一先ず「聖書の神」と呼んだ。従って、聖書とは何か、も問題となる。

i) 「聖書の神」の概念に聖書観も含む。

一見簡単なように思われる「聖書の神」の定義は、聖書そのものの本質や効用をどう理解するかに関わる。だが、筆者の専門とする神学の諸分野の中でも、聖書論は高度で、論争の的である。国際関係論がいかに学際的であるとはいえ、聖書論そのものを展開することは慎み、当論文は、「聖書の神」の定義の過程で聖書論を意識し、最小限必要な認識を提示する手法をとることとする。

一般に神学的モダニズムと呼ばれ、科学的と信じられている立場にあっては、「聖書の神」の定義は複雑で多彩である。そのような学問的な立場は、

近・現代の「リベラルな」キリスト教神学，なかんずく聖書の高等批判の手法として知られる知的努力に顕著に見られる。

ii) 影響には二つの態様が考えられる。

用語に関する作業の第二は，そのように特定された「聖書の神」が，歴史に及ぼす「なに」をもって「影響」とするか，との問への取り組みにある。そのような「影響」には，二つの形を想定しうる。一つは，行為者が直ちに，またはやがて認識し，神に感謝する，ないしは苦情を申し立てる根拠とする性質の効果である。

一方，行為者には認識されず，数十年，数百年を経て，在来の歴史認識を覆し信仰の廃棄，ないしは復興を醸成したり，新しい歴史哲学の発生を刺激し信仰の復権，ないしは衰退をもたらしたりする形の効果も想定しうる。これが「影響」の第二の形である。

iii) 神話と非神話化の概念が重要になる。

第三に論じなければならない語彙は，「神話」とその対としての「非神話化」である。在来の国際関係論の諸類型で，聖書の示す倫理の価値，影響を論じたものは多い。とは言え，通常国際関係学の暗黙の前提として，聖書自体，特に旧約聖書は神話，すなわち対象外とされる。それは，聖書の非神話化を試みた近代キリスト教神学の影響による。それ故，「聖書の神」と国際関係論の関わりを探るには，神話と非神話化という概念の定義は不可欠である。これは次稿4章の主題となる。

2. 「聖書の神」とは

1) モダニズム神学¹⁾の場合，進化論が造った虚像

神学上のモダニスト達によれば，聖書の神は唯一神ではあるが，その属性は単純に把握しうるものではない。彼らは，複数からなる太古の神概念が旧約聖書には見出されるという。この結論は用語法などを詮索する文献分析手法²⁾を，多数存在する聖書やその部分部分の写本に適用する作業の所産である。その手法によると，聖書に種々雑多な構成分子が見いだされると言う。

それら構成分子は、互いにあい矛盾する口頭伝承の記録や、信憑性の度合いに大幅なばらつきがある小文書などの群だと。

これは文書仮説 (Documentary Hypothesis) と呼ばれ、その主軸をなす手法の特徴は、かく想定された聖書の構成分子を分類するにある。分類のパラメーターの一つとして、神の属性の描写がある。「聖書の神」と端的に呼称し得る神は存在していないという前提が、文書仮説の存在理由とされるからである。

この仮説に基づく神論 (狭義の theology)³⁾ では、淘汰や無作為の合成の所産としての唯一神が現存する聖書に現れる神である、とする。有史以前の、複数の系列の神話群に盛られた神概念や、古代ヘブライの伝承に現れる神概念の諸形態の淘汰、合成の結果「聖書の神」ができたという見解である。したがって、モダニストの立場からは「聖書の神」そのものは無い。また、仮に存在するとしても、その属性を論じる理論的な価値は疑わしいことになる。

このように、国際関係論の文脈では、モダニストの神は市民宗教⁴⁾の神、いわば「知られざる神」のレヴェルに矮小化されると言って過言ではなからう。端的に言えば、ダーウィンの進化の仮説と、在来からの西欧型のキリスト教神学の結合が、モダニズム神学の基礎をなしている。

この学説により、このように矮小化された「聖書の神」を、具体的な国際関係の分析に適用してみる。例えば前記2章、3で言及した、1948年イスラエル建国、超常性の認知だ。歴代アメリカ大統領たちの抱いた、端的な、「聖書の神」による作為のとしてのイスラエル国家の再建の予言と、その成就という見解は、聖書的な根拠の無いものと断じられる。この学説では、イスラエル国家の再建は、最善の形でもユダヤ人の市民宗教、シオニズムの所産とされるだろう。最悪の形では、ユダヤ民族の執念の結晶とされ、さらには、「仮借のない一神教」、旧約の神の「仕打ち」などと烙印を押される顛末となろう。すると、ユダヤ民族はあいも変わらず中東、いや全世界の国際関係の問題児だ、と誤解されることになる。

このように、聖書と国際関係論の結びつきが、一種シニスターな顛末を招くことは稀ではない。事実、旧約聖書の高等批評とその結果としてのユダヤの神への蔑視⁵⁾、中世ヨーロッパで「聖書の民」とされていたユダヤ民族への病的な警戒感と、ナチス・ドイツによる虚偽の「ユダヤ人問題」形成への間には思想的な連携がある。ホロコーストは、キリスト教理知主義神学の土壌にこそ起きた。政教不可分の立場をとるカソリック教のヴァティカンは、いみじくも、西欧最古の、また最も影響力の強い「国際関係機関」でもあった。ナチスの残虐行為に対し、強力な反対運動を巻き起こす能力ももっていた。にも関わらず介入を避けた。人道的な見地からは、ユダヤ人を巡る状況は黙認できなかつた筈だ。また、もし民衆や多くの為政者に、素朴に「聖書の神」を信じる傾向が強かったら、決して起きえなかつた類の、深刻な集団的、宗教的な犯罪行為、それがナチスによるホロコーストだった。これは、ポスト・キリスト教的、そしてその意味でヨーロッパ的な犯罪だと言えなくもない。

2) 「砂漠の思想」に宿るヤハウエの神

当然だが、ポスト・キリスト教的学風はヨーロッパ思想界の独占ではない。西欧の思想的、学術的趨性はわが国でも速やかに感知される。また、わが国に独自の学風、特徴的な偏見もある。日本の学者諸賢が自らの専攻分野の知識を、学際的なアプローチを用いて深めようとするとき、聖書を学の対象としたり、神学書を紐解くのは希だ。にも関わらず聖書やユダヤ人への言及は頻繁にある。それら発言の中には、単なる個人的な印象や想像を事実として開陳したとしか思えないものも多く、「聖書の神」は誤解される。ヤハウエの神は砂漠で生まれたと言う。

前稿1章で言及した一神教の起源についての古くからの通説は、新しい革袋で登場する。京都大学東南アジア研究センター教授高谷好一氏の説⁶⁾はその一例である。氏によれば、

「砂漠の思想の典型的なものはユダヤの思想である。砂漠の中にいる彼らの考え方は単純明快である。どこまでも見通せるこの澄明な空間は隠れ場所のない、開けた空間である。そこは力を誇る猛者の跋扈する空間であり、食うか食われるかの世界でもある。だから彼らは自己主張的であり、同時に防御的である。だが、彼らは神の存在をも信じている。砂漠には時折巨大な雷が落ち、人々を一瞬にして潰滅させてしまう。それが神である。その神とユダヤ人は契約を結んでしまった。神のいいつけに従う限り神はユダヤ人を守り、他の人達をやっつけてくれる。だが、契約を破ろうものなら、その怒りは何百倍にもなって、ユダヤ人自身の上に落ちてくる。これがユダヤ人とヤハウエの神の間の約束である。ユダヤ人達がこのヤハウエを恐れることは徹底している。どういう行ないが契約違反に当たるか、ちゃんと書き物にした法典をもっている。そしてヤハウエを恐れることは徹底している。~~ヤハウエ~~に対する恐れのために、苛酷すぎるかとさえ思われるこの法典にしたがって日々の生活を厳格に律している。」、p.198f.

とのことだ。これに類似の説がこの国では広汎に受け入れられている模様だ。だが、幾つかの基本的な点で、高谷説は事実誤認の所産である。上記の文脈に従って検討しよう。

i) どこの砂漠の神かが不明である。

氏は、ユダヤ人について、「彼らは神の存在をも信じている。砂漠には時折巨大な雷が落ち、人々を一瞬にして潰滅させてしまう。それが神である」と考察した。しかし、ユダヤ民族が神概念を獲得、ないしは修正できる程の期間滞在した砂漠は、現実どこにあるのだろうか。「どこまでも見通せるこの澄明な空間は隠れ場所のない、開けた空間である」、という氏の描写に適合する砂漠は、ユダヤ人の歴史には見当らない。

もし聖書の記述に、ある程度の学的信憑性を許すなら、イスラエル民族が始祖と仰ぐアブラハムは「カルディアのウル」の出身で、カナンに移住した⁷⁾。カルディアのウルは、聖書考古学ではメソポタミアの、チグリス、ユーフラテス両河の流域に位置した町とされている。そこがユダヤの神信仰の「発祥」の地と見なしえるならば、砂漠ではなく肥沃な三日月形地帯だ。ユダヤの神概念がさらに展開を見せたと推定される土地は、「カナンの地」で、砂漠ではない。そののち数世代にわたる豊饒なナイル流域での奴隷状態

の生活を経て、彼らは遂にシナイ半島に到る。これらの何れも、日本語の砂漠という言葉の持つ感覚には収まらない類の土地である。

砂漠には時折巨大な雷が落ちる、という。雷鳴とどろくシナイ砂漠という意味か。だが原語の聖書では、砂漠は荒野、未開墾の土地の意味をもつヘブライ語の *mabr* で、七十人訳旧訳ギリシア語聖書では *eremos* だ。英語の *wilderness* に当たる。事実、岬々たる山々や丘陵の群が点在するシナイ半島では、砂漠は山や丘やワジなどで仕切られて、今日ですら小規模だ。視界も相当限られている。春ごとにワジには壮絶な鉄砲水が暴れ、洪水が砂漠さえもプールの散在する有り様に変える。

カナンの地と呼ばれた現在のパレスチナも、「乳と蜜の流れる地」と描写された程、至って肥沃だった。その面影は、砂漠化が明らかに進んだ現在でさえも、訪れるものの観察を逃れることはない。ユダ地方の山岳、荒野はさておき、レバノン国境近くの森林、地中海沿岸とヨルダン流域の肥沃な耕地帯、死海から南に延びるサバンナなど、三大陸の接点ならではの多彩さだ。地球上で最も地質に富んだ、活きた博物館と言えよう。聖書の神の「口」には数多の動植物の名が上る。それは、砂漠の神には期待できない。

ii) どの契約の神かが不明だ。

高谷氏の指摘するように、神とユダヤ人は契約を結んだ。だが、始祖アブラハムと神との複数の契約⁸⁾は、何れも神の慈しみに満ちたものだった。それは新約聖書の契約のモデルとされる。他面、シナイ山で神がユダヤ人に与えた契約は、旧約学で「働きの契約 *Covenant of works*」と呼ばれ、神への道徳的従順と儀式律法の遵守が盛り込まれている。そしてその契約すらも、その根幹にある十戒⁸⁾に慈愛の一面がある。

十戒の法律的なモデルとなつたと思われる焼粘土の「文献」は、ミシガン大学の考古学者、メンデンホール教授が調査し、結果を50年程前に公⁹⁾にしている。国際関係論の文脈でも話題性の豊かなその内容は、紀元前二千年期にヒッタイト帝国の大王が、被征服者である近隣諸王に与える形で締結した、宗主—封臣条約 (*suzerainty treaty*) である。出エジプトのモーセの年

代を、その文脈のエジプトのファラオの年代と照合し、額面通りに設定すると、それら楔形文字文書の推定年代とほぼ合致するという。

聖書ではヘテびとと呼ばれる古代ヒッタイト帝国の統治手法は、ヨーロッパ蛮族が相互に及ぼし、また最近まで米州大陸やアフリカ、アジアの随所に展開した凶暴性とは無縁だ。要約すれば、敗者と契約を結び、その王を封臣の列に加えて元領地に立て、外敵からの庇護を約束する。ヒッタイトの大王への恭順が条件だ。契約賦与行為自体に戦後処理の恩情性、包摂領土の統治の間接性が窺える。それは、樂園追放¹⁰⁾の刑の執行直前に、違反者アダムとエヴァに神が契約を与えたのと類似の処置だ。エデンでは、背反の罰は死刑と警告されていた。追放は減刑の結果だ。更に、耕せば食っていける、愛し合えば子孫も生まれる、と示唆したユダヤの神に、苛酷さは見出せない。ヒッタイトの政治哲学、統治理論は何を源泉とするか、興味あるテーマと言えよう。失樂園叙述を、キリスト教神学では福音の原型¹¹⁾と見るむきすらある。

モーセの十戒には、契約違反に対する警告がある。だが、「わたしを憎むものには父の罪を子に報いて、三、四代に及ぼし、わたしを愛し、わたしの戒めを守るものには、恵を施して、千代にいたるであろう」、という文言には三つの重要な要素が見られる。一つは、契約遵守の報奨は、子々孫々に及ぶ壮大なものだという点。二つ目は、意図的に神を「憎む」者への罰は子や孫や、その子にまで及ぶ、という峻厳さ。そして三つ目は、憎悪でない違反の処置については、十戒自体では触れないという点だ。この第三は言外に処置の多様性¹²⁾を示唆する。多様性は合理性に通じる。事実、十戒に続く契約の全体を調べると、違反の種類、軽重に応じ諸種の贖罪の道が備えられている。違反の重さの何百倍もの怒りを爆発させる、不合理な神は、この契約の神とは言えない。

iii) どの民の神かも不明だ。

高谷氏は、ユダヤ人達がこのヤハウエを恐れることは徹底している、と強調した。だが、それは旧約聖書の描写とも、現代イスラエルの実情とも符合

しない。イスラエル在のシオニストのキブツは、ユダヤ教の主要な祭日、過ぎ越しの祭りの日に、平常禁じられている豚肉を食卓に供したと第四次中東戦争の前後に耳にした。ユダヤ教の戒律を踏みにじり、神への面当てを意図したらしい。いかにも特定神対象の無神論者に相応しい。

旧約聖書ではイザヤ、エレミヤを始め、イスラエルの予言者たちは皆、神への民衆の背反を糾弾¹³⁾した。現在も、一般のイスラエル人は、神が与えた法典にしたがって日々の生活を厳格に律している、とは言えない。その法典の規定の主要な部分、幕屋〔神殿〕の祭壇に動物を犠牲として捧げる神礼拝行為は、西暦紀元一世紀に途絶えて以来、再現されてはいない。エルサレムの神殿跡の嘆きの壁は、この事実を雄弁に物語っている。

高谷氏のこの著書は、東南アジアを論じては、的確に西欧キリスト教の罪状を告発し、理知主義思想の破綻を指摘している。単線的発展段階説批判を展開し、国際関係論を探究する者にも多くの示唆を与える。それだけに、ユダヤ人民族とその神を論じてこの種の事実誤認を犯したことは惜まれる。ドイツ訛で吠えるヤハウエ¹⁴⁾は、砂漠のアッラーと並んで、国際関係論の構成では立役者であり、イスラエルの神のライバルと自認しているふしがある。確かに彼は、前大戦では「聖書の神」の踵を噛み砕いた¹⁵⁾ 猛者ではある。

3) トーマス・ジェファソンの神

神についての事実誤認は、アメリカを巡っても多発する。合衆国の独立宣言の起草者の一人、「万人は平等に創造された」の名句でその名を後世に讃えられるトーマス・ジェファソンの場合、この創造主 Creator を摂理 Providence とも呼ぶ。ジェファソンは、キリスト教の神、すなわち「聖書の神」を意味した、との誤解は絶えない。

i) 「人間理性」が神

だが、イギリスの哲学者ジョン・ロックの政治哲学を信奉、実践したジェファソンにあっては、ロックの理神論 Deism の影響が顕著である。理神論

では、神は人間理性の創造者とされ、他面人類の生活の展開にパーソナルには、すなわち父、子、聖霊という三位一体の神として個性を持つ存在としては関与しない。神は、ぜんまい仕掛けの時計に類似の存在とされ、人間理性はその神の代行者として、実質的な歴史の展開を司るという。

この理論と現実の人生、歴史との間には矛盾がある。その理由は、実は簡単だ。理性的な被造物であっても、人間は倫理的な欠陥に悩まされている存在だからだ。モーセの十戒では、万事に貪ってはいけないと「聖書の神」が教え、理性の神も同じく戒める。だが、人は貪る。この理性と道徳的意思の間の齟齬は、ジェファソンの政治家生活にも顕著だ。一例は、奴隷問題である。彼の態度は偽善的だった。数百人の黒人奴隷の汗と涙に支えられて、奢侈を極めたライフ・スタイルを展開した。奴隷たちは、巨額の負債と共にジェファソンの相続人に引き継がれ、悲惨は果てしなく続く結果となる。このように、解放政策の提唱とパーソナルな実生活の齟齬は際立っている¹⁶⁾。「万人は平等に創造された」という説は、額面に記された建前と、「すべてのヨーロッパ系の市民は平等に創られた」、という本音という二重性を帯びている。

問題は、理神論の信奉者にあっては聖書そのものが理性の光によって分析され、批判されていることから生じる。聖書を信仰と生活の規範と仰いだピューリタンと異なり、ジェファソンとその輩は聖書をたかだか道徳性の目安程度にしか受け止めなかった。そこで神の名を唱える者としては、諸々の矛盾を引き起こしたのだ。もともと神を引き合いに出さなかったらば、或いは避けられたような矛盾も、神との関連では多発する。結果は、罪責感が重くのしかかる。それは彼の著作からも窺える通りだ。

ジェファソンは多数の奴隷の中、20人近くの者に邸宅モンティチェロの家事全般を課した。彼らの住居区は、モンティチェロ邸の半地下のような様を呈し、当時一般の馬小屋にも劣っていた。それでも、万民を平等に創った「神」を信じるという。このアメリカの建国の士に、理論と行動の狭間で罪責の念が湧かなかつたらば、おかしい。

後世、文化人類学者ルース・ベネディクト¹⁷⁾は、アメリカ人の道徳の基準が罪責感にある、と誤認した。その誤認もジェファソンの悩みも同根と見做すことができよう。「聖書の神」の倫理基準を離れ、自らの理性を神と祀った人の悩みである。奴隷に対する処遇はおぞましい罪に満ちていたとはいえ、悩んだという事実は軽視すべきではない。

ii) 聖書の倫理基準から遊離した神

ベネディクトの場合は、理神論の変種、理知主義的フロイト学説¹⁸⁾に立って現実を夢想した結果の事実誤認である。

聖書の道徳的基準は、モーセの十戒など神の戒律にある。そして、アメリカ人の倫理的基盤は、概ねそのような戒律である。ベネディクトの罪責感論は、倫理基盤論としては的はずれだ。彼の言う罪責は、戒律違反の結果アメリカ人が感じるものである。たしかに違反を恥ずかしいと感じないアメリカ人も、ベネディクトの世代から以後激増して来ている。だが、一般的に、罪責感と恥は等しく戒律違反の結果の両面で、択一できない。それは我われ日本人でも同じで、聖書も首尾一貫して描写する点だ。

『菊と刀』の日本文化論は、著者のアメリカ文化誤解に基礎を置く。その意図せざる「イタズラ」がクリントン政権の対日政策でも真面目に信じられているとしたら、日米関係は改善するだろうか。三代にわたる前任者と本質的な異なり、クリントン大統領はジェファソンの神に仕える祭司の一人と言える。モンティチェロ版の自由、平等論の欠陥と、海軍艦艇のバンクベッドで男性同性愛者とそうでない水兵を区別するなという類の平等論の欠陥とは、同種同根である。両者とも、聖書の戒律という倫理基準に照らせば、不道徳な理論である。アメリカ大衆はそれを知っている。クリントンの人気は、ソマリヤや APEC など、国際関係への強引な介入にも関わらず、一向に伸びない真の原因は、案外そんな卑近なところにあるのかもしれない。

問題は、この様なジェファソンの神が日米関係論とは無関係、と断言でき兼ねる点にある。理神論の問題は、ジェファソンに限らず、イギリスやアメリカの多くの政治家、思想家、そして国際関係学者の理念的なアキレス腱と

言えよう。個人的な信仰態度としては真摯なクリスチャンやユダヤ教徒であっても、政治理論で、ひいては国際関係論で、パーソナルな信仰の立場をロックやジェファソン、フロイトやユングの神に譲る、という矛盾をおかす宰相、大統領、外交官、大学教授など枚挙に暇がない。

iii) 国際連盟，国際連合の神

ヴァージニアの長老派の牧師の家庭に生まれ、純粋な神信仰を国際関係論に展開したとも言える、ウッドロー・ウイルソンも顕著な一例だ。ヴェルサイユ会談で民族自決の原則を唱えたウイルソン大統領は、当時パリに滞在していたヴェトナムの愛国者ホーチミンの尊敬をほしいままにした。しかし、その一見高貴な原則も、ジェファソンの自由、平等等と同じく、「色盲」ではない。アジア人には適用されなかったのだ。

結果、「聖書の神」なら到底ゆるさないような「貪り」、搾取がヴェトナムではフランスの手でますます強化されていった。もっとも、当のフランスの対アジア国際関係理論には、アメリカ的理神論のレヴェルの緩衝装置すら組み込まれてはいなかった。インドネシアでのオランダが、カルヴィニズムに根ざす、聖書紛いの有神論を、その悪辣きわまる搾取、圧政、はては暴虐の理論付けに援用したほどには、理念的に凶悪ではなかったにせよ、侵略された側ヴェトナムの悲惨は変わらなかった。

アフリカ大陸全土も、同じような思想の犠牲となった。南アでのイギリスとオランダの拮抗なども、英国国教会の神とオランダ改革派の神との争いに還元できる。アパルトヘートとカルヴァン神学はあい通じる。このように西欧文明の罪過を論じれば際限がない。欧米の神学者たちは、彼らの「神の死」を、アウシュヴィッツ解放以後やっと囁き始めた。神が神ではなくなったから、ホロコーストが起きたのだ、神は死んだ、と。

だが、それでは西側連合国によるアジア植民地再建、独立運動弾圧の戦争での神はどうか。東京裁判で、日本の帝国主義者を断罪する「聖業」は、「聖」であるべき断罪行為の首謀者の手で、同時進行で強行された。そのような神学的な矛盾は、西欧の国際関係論では研究対象としてタブーであるら

しい。西欧キリスト教の「神」は、「死ぬ」場合ですらアジアやアフリカに対しては差別的だ。尻尾を振り続け怪物のように、アジアを悩ました、と非聖書圏から批判されても、言い開く術はない。

iv) ジェファソン神話は必要

してみると、ジェファソン流の理神論が、必ずしも最悪の国際関係論を生むわけではない、と言えよう。事実、ジェファソン神話、自由と平等の理念が造った国アメリカ、という神話は、国家としてのアメリカ、ホーチミンの愛するヴェトナム国、解放された旧ワルシャワ同盟のメンバー諸国などの存続と繁栄にとって、現実には有意義な、不可欠な要素である。外交の場でのジェファソン理念への賛辞も絶えない。それは、政治、社会、教育、外交そして、おぞましいことだが戦争、などの国家的な努力の全てに浸透し、すべてに意味付けをするエトス、または文化、における神話の肯定的な役割¹⁹⁾に照らせば、当然と言えよう。

4) 神学や公民宗教の範疇以外での個人的な「聖書の神」

自らが素朴に、真摯に信じる神の名に訴える政治家のジミー・カーターや、ヴェトナム戦を聖戦と呼び、国の名を賞揚し、文字通りのクルセードを展開する大衆伝道者、そして湾岸戦争で戦死した兵卒の葬儀を、彼の故郷の村で司式する善良な牧師、イスラエル軍に懲戒的に破壊される恐れのある東エルサレムのアラブ民家に、わざわざ群をなして寄宿し、過度な報復を身をもって阻止する正統派ユダヤ教の大学生など、公的な場とはいえ個人的な信仰に根ざした行為をする人々の「聖書の神」は、進化論の創造した神や、ジェファソンの神とは異なる。

政治、防衛、通商、文化、少数民族や環境の問題、そしてそれらの各分野での国際理解、国際協調の実際を網羅して、国際関係論を概観すると、西欧諸国、北米、中南米諸国、アフリカや中東の一部などでは、聖書の神が強く意識されることが多い。新生南ア連邦のネルソン・マンデラ大統領にしてしかり。旧ソヴィエトの政治、軍事指導層ですら、ゴルバチョフのように、

アメリカ側指導者との対応で、彼や、その母親の個人的な信仰の対象としての神を引き合いにだすことがある。実にグローバルな「聖書の神」か。その点、日本人は異なるが、日本としては国際舞台で「聖書の神」を意識しないのは当然の、自然なあり方ではある。だが、それが国と国との相互理解を阻むことは否めない。

また、聖書圏の諸国の国際関係の立役者と雖も、国家首脳、NGO ヴォランティアを問わず、少数の例外を除いては神学の専門家ではない。今世紀初頭のオランダの宰相、アブラハム・カイパー²⁰⁾は改革派系の神学者としても多大の業績を残している。また対日強硬派と見做されるアメリカのダンフォース上院議員は一時期牧師を志し、神学校を卒業している。他方、カーター元大統領は、ジョージア州プレインズ在のキリスト教会の日曜学校で聖書を教えていたし、ブッシュ元大統領もエписコパル教会の役員を務めている。とはいえ神学を専攻したわけではない。このような大統領にとっては、「聖書の神」は個人レベルの信仰の対象である。それ故に神が彼らの国際関係論に及ぼす力は大きいと思われる。

5) 公的、国家的祭礼、市民宗教での「聖書の神」

イギリスのように、王室と国教会の結びつきを通して政治と宗教が不可分な国は例外として、一般に聖書文化圏の民主主義国家では「聖書の神」は「市民宗教 civic religion の神」とは区別して意識されているといえよう。市民宗教は、特定の教義をもつ宗教、または国家が主管する宗教ではなく、一般市民の心に宿る国家への帰属意識の社会的、宗教的な発現、と一先ず定義する。そこには聖なる何ものかへの実感も存在する。

具体的な国際関係上の重要局面では、当事者の個人的な「聖書の神」認識と市民宗教の神認識が混在する状況も発生しうる。例えば戦争のように極限的な状況や、講和のための国際会議、ことさら国運を左右するような首脳会談などの場が念頭に浮かぶ。それらは、本来市民宗教の神の出番である筈なのに、「聖書の神」が役割を与えられることがある。その役割は何であるか

は、国際関係論と聖書の関わりの重要な一面と数えられる。

i) 議会や軍事基地、国立墓地での祭礼と「聖書の神」

一例として、国家として他国に宣戦を布告するか、否か、といった意思決定をする場面が挙げられる。アメリカ連邦議会には専従の牧師、カソリックの神父、ユダヤ教のラビなど、チャプレンが[官給]配備されている。議会が招集されれば、その開会の冒頭でチャプレンは通常彼の選んだ聖書の箇所、Scriptural passage ないしは scripture reading と呼ばれる、10行ほどを読み上げる。通常、新約でなく旧約聖書の詩篇や預言書などから聖句が選ばれる。そこに出てくる神、そして当連邦公務員が公的に捧げる祈りの対象の神は、概ね単純に、非神学的に認識されている。その神を「聖書の神」と呼ぶことは、国際関係論の文脈では妥当である。

その際、議題が宣戦布告の議決だったとすると、叡知ある決断をなし得るように「聖書の神」に祈る。もし開戦と決まれば、勝利を与えよと祈願する。「聖書の神」の、国際関係への劇的な参画の例である。そのような参画は、大小様々な局面で起きる。ワシントンの公文書館には、戦争記録フィルムが保存されている。その一つ、日本本土に焼夷弾の雨を降らせるために、南太平洋の基地から飛び立つ B-29 爆撃機の離陸を見送る従軍神父の映像だ。胸に十字を切って祈っている。戦争とは言え、大きな矛盾を感じさせるシーンだ。とはいえ、その神を「聖書の神」と呼ぶことは、国際関係論の範疇では必要である。

ii) 狭すぎる、あるいは包括的過ぎるとの批判

だが、この用語法は、前述のモダニスト神学、近・現代の理知主義の洗礼を経た神学の立場からは、受け入れられない。神が狭義に捉えられ過ぎている、と批判される。三十年程前までは普通だった、アメリカの公立学校での授業の前の祈りのように、公的な場での祈りは、リベラル神学の体質に合わない。公的な政教分離を徹底させることが、日本でも西欧でも、キリスト教リベラリズムの身上なのだ。そして、上述のような場合の祈りは、やむを得ず行われる際には、「聖書の神」に対してと認識せず、市民宗教の範囲でさ

れた、とする。何れにしても、あらずもがなの祈りとされる。

公的な式典や会合での祈りは、カルヴィニズム神学や、ファンダメンタリズム思想のように、固陋な保守主義の立場からも糾弾される。彼らの立場から見れば、包括的過ぎる。アメリカ合衆国の場合のように、唯一神らしい神を貨幣にまでわざわざ大文字から綴り始めてゴッド God と表記する市民宗教が健在な場合ですらも、その神は「聖書の神」ではない、とファンダメタリト等は断じる。アーリントン国立墓地で、無名戦士の墓を始め、墓碑銘、記念碑に頻繁に表れる「神 God」は、伝統的なカルヴィニズム神学の立場では「聖書の神」とは同一視できない。それらキリスト教保守主義神学の神は、三位一体の神と呼ばれ、その神への祈りは「救世主イエス・キリストの名によって」と結ぶこととされている。だが、政教分離の原則がキリストの名の使用を認めない。そこで彼らは、公的な場で祈る責務を負わないよう心掛けさえする。政教分離の原則を認める以上、自ら公の会合での祈りを控える態度のみが、信仰上の矛盾を来さないわけである。彼らによれば、「聖書の神」は、一般的にユダヤ教の神とも区別される。いわんや、イスラムのアッラーの神とは全く区別され、モルモン教やエホバの証人の奉じる神とも一線を画する。

iii) 国際関係論の範疇では、これらの批判は的はずれ

とはいえ国際関係論、国際政治論の範疇での用語法としては、「聖書の神」は妥当である。なぜなら、ここでは妥当か否か、すなわち科学性をもつか否かという問いは、自然科学や保守神学の文脈に属さず、行為者の持つ認識の描写の問題だからである。その神に呼び掛ける者であるチャプレンや、チャプレンの抱く神信仰の大筋に共感を覚え、「アーメン」と唱和する議員たちの認識の実態を描写し、その描写に論理性があるか否かが鍵である。彼らに現存する神認識そのものを、モダニストの自然科学的な手法や、ファンダメタリトの保守神学的な手法で分解し、批判する作業は意図されない。

この場合アメリカという国家と、その宣戦布告など国家的な行為が、上院、ないし下院のチャプレンという「祭司」による「聖書の神」への祈りという

形を媒介として、聖書の当該の教理を現実化することを通して維持され、堅固にされる、と考えられるからである。現実化とは、儀式的に聖なる者との関連を樹立することを通して、無形だが行為者の意識の中の現実として確立することを意味する。

国際関係論の文脈では、以上の神論はまさに効果論と再分類されるべきである。あえて付言する。ポスト・キリスト教概念の充満する現クリントン政策がもし熟成すれば、21世紀のアメリカ合衆国のチャプレンはGodの名を呼ぶことを禁じられる、または辞退する可能性は大きい。

6) 国際関係論は「多神教」の世界

以上、「聖書の神」の幾つかの実態をスケッチした。結論として「聖書の神」は複数の、競いあう概念が専有を主張する実体として、国際関係論の世界に寄留していることがわかった。すると、国際関係論に聖書自体が及ぼす影響も、神々の闘ぎあいの様相を呈するものと予見できる。

3. 「影響」の考察

国際関係論に「聖書の神」が及ぼす影響は、既に神論の経過で概略述べた。ここでは影響の概念そのものに焦点を当てる。影響概念は、行為者の意識の中の現実や、認識の実態という観点からのみでなく、本体論の観点からも特定する必要がある。その要請は、宗教の本質から来る。

1) 影響を宗教学の問とする

「聖書の神」が、歴史に及ぼす「なに」をもって「影響」とするか。認識の観点からは、国際関係の行為者が神の「手」を直ちに、または暫くの後に認めて、その神に感謝を捧げる、ないしは苦痛を訴えるような性質の「影響」を対象とする。

一方、本体論の観点からも二つの効果が想定できる。第一に、行為者には認識されないが、時を経て、在来の歴史認識を覆し、「神はいない」となっ

て信仰の廃棄に繋がるような「影響」が論じられよう。具体的にはヨーロッパのキリスト教界に見られる現象だが、それがキリスト教の本質に属するか、否かは興味深い神学的質問である。

それとは逆だが、等しく現実的な状況として、「神は死ななかつた。その正義は永遠に不変だ」と再確認され、信仰の復興、ひいては仇敵の間の和解、国際的な平和、市民の心の安らぎなどをもたらす、という効果も現れる。

例えば、アメリカ、ワシントン市に昨春開館したホロコースト記念館のテーマは「神の慈しみ」であると言う。そう語るユダヤ教指導者たちは、ホロコーストの過酷な現実を、聖書の光で見直したと思われる。エレミヤの預言書²¹⁾に拠れば、イスラエルの神は、その戒律に背くユダヤの民を外敵の暴虐の毒牙にかけてでも懲らしめる、と宣言した。しかしまた、永遠の契約を守って、悲しみ悔い改める残りの民を顧み、やがてイスラエルの地に連れ戻し、繁栄させるとも約束した。

このような預言が、二千数百年の後の史実の解釈、理解に関係があると認識する根拠は、イスラエルの神を本体論的にどう理解するかにかかっている。アプリアリに懐疑的な立場からは、恣意的な歴史解釈としか思えまい。だが、信仰者にとっては、本来あるべき歴史哲学の確認、再認識に結果する。

国際関係論と聖書の関わりを論じるに当たっては、本体論的な「影響」理解も、認識論的な「影響」理解に見られると等しく、神学的な命題と捉えうる。いや、ポスト・冷戦、ポスト・モダンの国際関係論では、そのような宗教学的な考察こそ必要だ。それを無用と断定する学的な偏狭さは、世界的には薄らぎつつある。現代の要請は、国際関係論に関連して文化やエトスを解析する以上に、それらの現実の源流である宗教を詳らかにすることにある。そして、宗教を学ぶこととは、その本体論の探究にも必要な努力を惜しまないことである。

2) 「影響」とは、神々の覇権争いの爪痕

プロテスタント正統神学 (Protestant orthodoxy) の立場からは、神は歴

史に君臨し、絶対の主権をもって国々の盛衰を管理する存在である。また旧教、すなわちカソリシズムにあってもほぼ同様といえる。カソリシズムでは、神の主権は地上での神の代行者、教皇に宿るとされる。かれは、かつては数世紀にわたって、絶対無謬の地上権威者としてヨーロッパ諸国に宗教的に君臨し、現在でも疑似国家ヴァティカンの元首であって、アメリカを含む諸国と外交関係を結び、大使を派遣している。この現実には神学的に規定されていて、単なる歴史の偶然ではない。

したがって、神学的には正統派新教と旧教はともに、「聖書の神」の世界史の現実への「影響」を決定的、絶対的なものと見做す。そのような意味での「影響」は、聖書文化圏の政治家や大衆によって摂理と呼ばれる。神の摂理は事象の発生、経過と帰結に対して、人間の選択を越えた主体的な方向付けを与える、とされる。その「方向づけ」の強弱を巡って往時、伝統的プロテスタントの神学の世界では論争が絶えなかった。神による方向づけは、人の自由意思によって条件付けられる、と理解するアルミニアン主義神学が一方にあった。他方、条件付けを決定的と理解し、運命論とも誤解されるカルヴァン²²⁾主義神学があった。その両端の間の神学論的なスペクトラムは多彩である。

カルヴァン主義神学は、ヨーロッパ宗教改革の特質の一つを代表し、聖書の神学的な特質を最も論理的に再現する教理体系と見ることができる。その予定説 (the doctrine of predestination) は、人格的な存在者としての神が、人間の自由意思を損わない形で歴史の展開を予め決定している、という教義である。ここでは人間は全人類を包摂する。

とはいえ、カルヴァン主義神学よりすれば、「聖書の神が国際関係に及ぼす『影響』」という命題は不正確、「非聖書的」で、国際関係論を構築する素材としては使用に堪えないと斥けられる。この神学にあっては、全宇宙の統治者としての「聖書の神」は、歴史の主体であり、意のままに歴史を動かす全智全能の神である。世界は神制政治の舞台と見なされる。

このように極めて断定的な「影響」観は、スイスのジュネーヴ市の宗教改

革者カルヴィンが神学的な基礎を築き、その弟子でスコットランドの宗教改革の先鋒を担ったジョン・ノックス²³⁾などが鋭意実践に移した。16世紀以降のヨーロッパに於ける国際関係の展開にとって幸いだったのは、スイスもスコットランドも、国家主権の拡大、領土拡張の野望の対象にこそなれ、行為者にはなれなかったという事実だ。改革派、長老派などの名称を持つ伝統的カルヴァン主義諸教派は、鮮明な倫理観も幸いして、概ね穏健な国際関係の主導力になっていった。彼らの精神的子孫に、国際連盟の提唱者、アメリカの第28代大統領ウッドロー・ウイルソン（1913—1921在職）も挙げられる。また、その二代前、日露講和の仲介者、テディー・ルーズベルト大統領（1901—1909在職）も改革派教会に属し、ワシントンに現存する一教会堂の建設には功績があった。

改革派の影響範囲内でも、オランダはその点例外だ。当時スペインの強大な存在の陰で弱小国だったオランダでは、カルヴァン派主義が夙に教会と為政者たちに強い影響を及ぼし、カソリシズムとの競合にも優勢を保った。この、西欧列強が競って植民地を開発した時代に、オランダは後発国だった。インドネシアを支配下に収めるにいたってアジア島嶼群の政治的、宗教的、文化的、民族的多様性に直面し、カルヴァン主義神学の国際政治学的な意味合いを容赦なく展開した。鍵になる概念は「神の栄光のために」だった。彼らの理解では、「聖書の神」は、自らの栄光を世に顕示するために、オランダ人にインドネシアを与えたのだった。

3) 「影響」と反日感情

神が、自らの栄光のためにインドネシア略奪をオランダに許したとすると、もし植民地争奪戦が起き、オランダの敗北の結果その植民地が失われるなら、勝者は神の敵として憎悪されるだろう。現実問題として、太平洋戦争での連合国の一員として敗戦日本を断罪した後も、対インドネシアの主権奪回の戦いに勝利を収め得なかった恨みは、神の敵、日本に帰せられる。このように、日本の帝国主義、軍国主義は、オランダ王室や一部国民からすれば、まさに

悪魔の先鋒だった。かれらがナチス・ドイツと日本を等しく悪の権化とみる理由の一つは、そのような神学的思考だ。それは間違った神学であり、同時に日本の宗教の誤解でもある。

オランダ女王やイギリス・メイジャー首相などは、50年前の東南アジアでの敗北の結果、彼らの将兵が経験した苦渋に対して、日本政府に補償を要求している。その心理は、彼らの誤った宗教観からすれば、至極妥当なものなのに違いない。それは、太平洋戦争での日本の行動を単に侵略と表現するときなどに、容易に触発されよう。表現を変えて、「植民地争奪戦争」などの包括的な表現を用いれば、より理性的な反応が期待できるかも知れない。尤も、反応は彼らの神認識、「聖書の神」による植民覇権の妥当性認識によるものだが。

ともあれ、聖書を念頭に置く国際関係論には、西欧の抱く虚偽の妥当性を神学的に分析し、中和する可能性が生まれる。それは、本体論的な観点からの分析に依拠する。

4) 与える神，即，奪う神

「聖書の神」は生殺与奪の権を持つ神である。この見解は、ユダヤ教、カソリシズム、カルヴァン主義、フアンダメンタリズムなどを奉じる人々の心に、一般的に存在する。だが、同じ神が人の悪に罰をもって必ず報いるという教理は、曖昧な形でしか認識に記録されない実情がある。罪を犯しても、悪を働いても神の手から逃れうる、と見くびることが多い。神による勧善懲悪の実情は、因果応報とは異なるとも信じられている。確信犯には都合の良い解釈である。確かに、「聖書の神」が人格的な存在者である限りでは、「聖書の神」の慈愛の属性と良く均衡がとれている。

だが、聖書では神は気紛れな神としては知られていない。出エジプトの描写を参照すれば、歴史の主権者としてイスラエルの神は、奴隷に自由を与えまい、と「心を頑なにするファラオ」を、頑なになるに任せる神に違いない。だが、恣意的にファラオを悪に誘う神ではない。ファラオの悪は、彼自身か

ら出て、彼のみ責任である²⁴⁾。

国際関係論では、この「聖書の神」の属性に注目する必要がある。核兵器の使用に一例を取ろう。神が事実アメリカに原子爆弾を与えたとする²⁵⁾。もし信仰者がその使用について神の指示を仰ぐ敬虔な心を持っていれば、その判断を導く具体的な原則が、聖書に豊かに盛られていることに気付く筈だ。原則の記述は精緻である。核兵器云々以前の、普遍的な原理としては、自衛を疎かにしないこと²⁶⁾や、殺人を犯さないこと²⁷⁾などが教えられている。さらに、その前提で、① 剣をとる者は、剣で滅びる²⁸⁾。剣の獲得、携行は、剣の使用を必然とはしない。② 復讐は神にある²⁹⁾。人は、復讐心から行動してはならない。③ すべての戦いは、貪欲の罪が原因³⁰⁾。和平追及の努力を尽くせ。④ 反撃は過剰であってはならない³¹⁾、などと教えられている。これらが、与えられた兵器を使うか、否かの決断に関わる。

戦後50年にわたる終戦史研究の証言を踏まえて、本体論的な観点からいうなら、アメリカは神の与えた諸原則を一つも顧みず、原爆投下を敢行した模様だ。それは「与える神」への背反行為だ。結果、神の懲罰を被った形である。国家としてのアメリカの対日勝利は、そのような背反の故に、余りにも高価なものについた。懲罰は思いがけない程、因果応報性に酷似した形をとっている。核武装を主体とした対ソ覇権主義抗争の暴挙、「神与の兵器」による地球壊滅の恐怖、核兵器研究施設周辺の風下症候群などは、極めて因果応報的だ。ヴェトナム戦の恥辱、国民経済や国家財政面に現れた国力の衰退、殺人犯罪が多発する社会の悲惨、麻薬問題、家庭の崩壊などは派生的とは言え深刻である。原子爆弾という剣を行使する過ちを犯したアメリカは、その剣の存在と脅威の故に、往時の繁栄も平和も面影を止めない迄に衰退した。「聖書の神が、長崎の仇をヴェトナムで討った」、と聞くと青ざめるアメリカ人は意外に多い。激怒からではなく、痛恨からだ。

5) 祭礼と国際関係

旧約聖書の義人ヨブ³²⁾は、子女を天災で失ったとき、「神が与え、神が取

り去る。神を讃えよ」と信仰を表した。聖書の神は、与える神だが、また奪う神でもある。それは神の属性と働きを知ることを通して予測可能な、恣意的ではない生殺与奪である。人格的な神の慈しみが前面に出た「因果応報」とも呼べる。そして、聖書の神が国際関係論に及ぼす「影響」を論じる時に、忘れてはならない要素は、この本体論的な観点である。ごく簡潔に言えば、神は慈しみである、となる。

オランダ女王やイギリスの元首に見られる、ある種の対日怨念は、本体論的な意味からは、彼らが自ら唱える宗教を誤解している、ないしはその宗教の神をもはや畏怖しない証拠である。他面、アメリカの政治指導者が対日怨念をあまり示さない理由は、かれらが代表する一部アメリカ民衆の意識の中に、広島・長崎についての各々の「聖書の神」の前に忸怩とするものがある故だ。また、潜在意識に原爆罪責感があるとおぼしい言動を見せるアメリカ人は多い。そこで日米関係の進展のために出来ることが、幾つか考えられる。例えば、間接的でも良いからその罪責感を拭い去るような公的行事、祭礼などを日米協賛で執り行うことは有益であろう。それは、国際関係論に聖書が及ぼす影響を垣間見ることともなろう。学的な見地からは、民族や国家が持っている神話が、その国の国際関係論構成に如何に関わるか、豊富なデータを提供することになる。

6) 神のことばと神様のおはなし

本稿の主題である、国際関係論と聖書の関わりは、それを調べることによって国際関係の姿勢の制御に有益な何らかのインサイトを拾遺できる、という前提で進んでいる。すると神話も、その関連で定義が必要になる。なぜなら、聖書は、神のことばを神様についてのおはなし、グリム童話的な広義の神話、に盛っていると一先ず定義し得るからである。

だが、国際関係論と神話、と言う関係に限って見るならば、その解明は文化という概念でも仲介され得る。従って、国際関係論と聖書の関わりかたを考察する作業の範囲内でも、神話の論理及びその内臓するエトスが国際関係

論の形成にいかに関与するか、を研究することには意味がある。

事実、国際関係論と日本の神話、古事記との関わりは、太平洋戦争関連で論じられている。その対立する学説や、激しい感情的な関わりはさておいて、聖書と国際関係論を論じる上で、古事記や古代日本のエトスと国際関係論の関わりは避けて通るとすれば、知的に不誠実と誤解されよう。神話の概念に包括的にアプローチすれば、21世紀の日本の国際協力の基本理念を策定するうえに必要な方向性が示唆されると思われる。国際関係論と聖書の関わりは、そのような有益を目標の一つとしていることは、論をまつまい。次稿では、先ず神話の定義を考えることで国際関係論と聖書の関わりを探りたい。

国際関係論と聖書〔Ⅱ〕脚注

- 1) Latourette, Kenneth S., *A History of Christianity*, Harper & Bro., N. Y., 1953, pp.1421-1423 参照
- 2) 同上, pp.1130f., ウエルハウゼン (Julius Wellhausen, 1844-1918) に関する記述参照。
- 3) 神論 Theology は人間論 Anthropology や救贖論 Soteriology と共に組織神学の一部門。
- 4) 一般市民の心に宿る国家への帰属意識の社会的、宗教的な発現。聖の実感も伴い得る。
- 5) 例えば、モーセの十戒は諸宗教からの剽窃で、比較的新しい (6th cen. BC) 文書だとする。
- 6) 高谷好一、『新世界秩序を求めて』, 中公新書, 1993年, pp.198f.
- 7) 聖書, 創世記12章1-5節, 使徒行伝7章2節参照。
- 8) 同上, 創世記15, 17章 (アブラハム) および出エジプト記20章, 申命記5章 (十戒)参照。
- 9) 飯田, コーネリアス, 『なぜ日本は「アンフェア」といわれるのか』, PHP 1989年 pp.167f
- 10) 聖書, 創世記3章参照。
- 11) 同上, 3章21節。神は革の衣を得るため罪ない動物の血を流した。犠牲による贖罪の原型。
- 12) 同上, 申命記, レビ記などの随所に見られる。
- 13) 同上, イザヤ書9章12節以下, 10章など。エレミヤ書2-8章など随所。旧約聖書のテーマだ。
- 14) 19世紀のチュービンゲン, ゲッチンゲン, ハイデルベルグ大学等を, 類似の説が

風靡した。

- 15) 同上, 創世記 3 章15節, 女の末裔 (キリスト) の踵をサタンが砕くという表現を借りて。
- 16) Morgan, S., *The Meaning of Independence*, U. of Virginia Pr., VA., 1976, pp.60f 参照
- 17) 『菊と刀』, *The Chrysanthemum and the Sword*, Houghton and Mifflin, NY, 1946の著者。
- 18) カフリー, M. 『さまよえる人ルース・ベネディクト』 福田・上田訳, 関西大出版部, 1990参照
- 19) Vlahos, Michael, *Thinking About World Change*, Foreign Service Institute, US Dept of State, Washington, 1990, pp.16-23, 164-168参照。
- 20) Kuyper, Abraham, (d. 1920) アムステルダム大学組織神学教授。1901-1905年, 蘭国首相
- 21) 聖書, エレミヤ書 7 章16節以下, 8 章など, 随所。
- 22) Calvin, John, (1509-1564)。『キリスト教綱要』の著者。
- 23) Knox, John, (1505-1572)。
- 24) 聖書, 出エジプト記 7 章 3, 13, 14節, ローマ人への手紙 9 章17-21節参照。
- 25) 広島へ原爆が投下されたことをラジオ放送でアメリカ国民に告げたトルーマン大統領は, この兵器が「敵にではなくアメリカに与えられた事を神に感謝する」と述べている。
- 26) 聖書, ルカによる福音22章36-38節参照。
- 27) 同上, 出エジプト記20章, 13節, 十戒の第六戒。
- 28) 同上, ルカによる福音22章49-51節, マタイによる福音書26章52節, 創世記 9 章 6 節参照。
- 29) 同上, 申命記32章35節, ローマ人への手紙12章 9 節参照。
- 30) 同上, ヤコブの手紙 4 章 1 節参照。
- 31) 同上, マタイによる福音書 5 章38-39節, イエスは報復論を批判。なお, 「目には目を」の原義は, 人の目を潰したら, 自分の目も一対一で潰されて償う責務が発生の義。報復論でなく責任論, また被害者による過剰報復の牽制。出エジプト記 21章23節以下, レビ記24章19節等参照。
- 32) 同上, ヨブ記 3 章21節など参照。